

治療と仕事の両立支援に関して

多くの企業や団体、官公庁などの職場において、多様な職員がそれぞれの個性や強みを発揮し、働きがいや働きやすさを大切にして職場環境を整備していると思われます。職場環境整備の最新動向などにおいては、お互いを尊重し、柔軟で絶え間ない変化やこれまでにない価値を生み出し続けることを目指し、「多様な人材活躍」、「健康経営」、「働き方改革」を主軸にダイバーシティ・インクルージョンの推進が求められています。「健康経営」に関しては、「心身の健康」「働きがいの向上」「生活力の向上」「ウェルビーイング」を通じ、人生（仕事、私生活）の質（QOL）の向上が求められ、これらのような価値や対策へのアプローチの一環として、「治療と仕事の両立支援」が注目されています。

治療と仕事の両立支援制度の進め方、取り組み方は、各企業・団体等によりますが、以下のような整備をした上での実施が期待されています。

- 相談窓口の設置：不調職員の対応を実施している人事部門などでの対応
- 休業等の制度：勤続年数に応じた欠勤・休業期間を設定、職場復帰までの流れを整備
- 短時間勤務・フレックス勤務・テレワーク・時差勤務等の制度の整備
- 支援の仕組み：休業が必要な場合は職場復帰支援時から、勤務継続しながらの場合は相談時から、人事部門や産業保健スタッフ等が定期的に面談等でサポート
- 個人情報保護：疾患や傷病、障害などはセンシティブな情報（要配慮個人情報）のため、産業保健スタッフ・相談窓口メンバーおよび本人所属の上司等で情報を連携する。本人からの開示了解（希望）に応じて、所属部署やチーム等で連携（原則本人から情報開示を推奨・必要に応じて支援）

治療と仕事の両立支援は、主にかん、脳血管障害、心臓疾患及びその後のリハビリ等を想定した取り組みではありますが、これらの疾患、疾病にメンタル不調が重なる場合や、メンタル不調を抱えて受診、服薬をしながら働く職員の就労支援としても、重要な取り組みです。

治療を受けつつ、働きたいと思いつつ、誰にも相談せずに悩んだり、働き方に理解や配慮が得られない、周囲に迷惑をかける、上司等に疎まれるのではないかと不安で、いっそのこと辞めたほうが良いのかもしれない、などの思いが募る場合、こちらの相談室を活用することで、働き方や今後の生活、治療との両立への支援のヒントを得ることができるかもしれません。

一人で悩まず相談しながら、治療と仕事の両立支援という考え方や仕組みがあることを知っていただき、活用されることを願っています。

- 参考：治療と仕事の両立支援ハンドブック

https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/dl/download/230313_chiryou_handbook_web_A.pdf

さがみはらカウンセリングルーム
臨床心理士・公認心理師 福山 渉